

Asahi

広報 おわりあさひ

令和8年度 保存版



▶ P2
防災・救急

▶ P4
相談・窓口

▶ P6
市税など

▶ P7
保険・年金・介護

▶ P11
健康・医療・福祉

▶ P20
子育て・教育

▶ P25
ごみ・環境

▶ P27
くらし・住まい

▶ P30
主要公共施設の
来館案内



記事ID番号を使用して、
ホームページで詳細を
検索できます。



市ホームページ



市公式LINE

市役所の開庁時間を
10/1(木)から変更します

変更前(9/30(水)まで) 9:00~17:00

▼
変更後(10/1(木)から) 9:00~16:00

年度を通じて役立つ情報や制度・サービスなどを掲載しています。
1年間保存してご利用ください。
※令和8年4月1日時点の内容です。状況により、変更となる場合があります。

災害に備えよう



☎ 危機管理課 ☎ 76-8127

近年、自然災害が全国各地で多発しています。もしものときに備えて、避難所や避難方法の確認、災害時の情報収集について、改めて確認しておきましょう。

① ハザードマップを確認しよう ID 39930

ハザードマップでは、自分が住んでいる地域を含め、どこにどのような災害が起きる危険があるのか、どこに避難すれば良いかなどの情報を確認することができます。

自宅周辺の災害リスクを確認

ハザードマップには、洪水・内水、土砂災害に加え、地震の震度階・液状化危険度マップなどがあります。自宅付近の災害リスクを確認し、適切な避難方法を考えておきましょう。

② 「避難」について考えよう ID 37886

「避難」は避難所のほか、自宅や親戚などの家に避難する方法もあります。事前に、避難方法や避難先を考えておきましょう。

ペット同室避難所の指定 ID 40033

大規模地震などが発生した際、飼い主とペットが同室で避難できる二次的な避難所※に総合体育館を指定しています。※発災直後に開設する一次避難所(小・中学校体育館)とは異なり、一次避難所の開設後、必要に応じて開設する避難所

市が指定する避難所 自宅や勤務先などに近い避難所を確認しておきましょう。

風水害(台風・大雨など)	地震災害
中央公民館、平子公民館、渋川公民館、本地原公民館、瑞鳳公民館、白鳳公民館、旭丘公民館、藤池公民館、東部市民センター	各小・中学校体育館
	

③ 防災情報を取得しよう ID 37591

市では、さまざまな方法で、警報などの気象情報や避難所開設などの防災情報を配信しています。積極的に情報を手に入れられるよう、事前にダウンロードや登録などをしておきましょう。

防災情報取得方法

- 防災アプリ ● 市公式LINE ● あさひ安全安心メール ● 電話、ファクス ● 河川等監視カメラシステム など
- ※通信費などは使用者負担

④ 備蓄品を準備しよう ID 40105

災害時には、ガス・水道・電気などのライフラインが止まることも想定して、最低3日分、できれば1週間分程度の備蓄品を用意しておきましょう。家庭により必要なものが異なるため、家族で話し合い、定期的に点検しましょう。

備蓄品の内容は、ホームページや防災ガイドブックを参考にしてください。

防災ガイドブック ID 39869

災害への備えや風水害・地震災害のハザードマップなどを掲載しています。※危機管理課で配布。ホームページや防災アプリでも内容を確認できます。



あなたの家は大丈夫!? 家庭の家具転倒防止を支援 ID 39974

家具・家電への固定用器具取り付け作業を無料で行います。

対象世帯	次のいずれかに該当する世帯 ● 65歳以上の高齢者のみ ● 要介護認定の要介護3以上の認定を受けているかたがいる ● 身体障害者手帳(1・2級)、精神障害者保健福祉手帳(1級)、療育手帳(A・B判定)のいずれかの交付を受けているかたがいる ● 上記のいずれかに準ずる状態にあるかた(難病患者を含む)がいる など
申請方法	申請書(危機管理課かホームページで)などの必要書類を直接
その他	● 申請できる家具・家電は1世帯5台まで ● 作業は(公社)シルバー人材センターに委託 ● 家具固定用器具代は自己負担



救急車を呼ぶべきか迷ったら ID 2571

- 救急医療情報センター ☎0561-82-1133 ● 小児救急電話相談(19:00~8:00) ☎#8000(短縮)、☎052-962-9900

24時間対応が可能な病院(電話で問い合わせを)

- 公立陶生病院 ☎0561-82-5101 ● 旭ろうさい病院 ☎0561-54-3131 ● 愛知医科大学病院 ☎0561-62-3311

休日急病診療所(内科・小児科)

問 瀬戸旭休日急病診療所(瀬戸市西長根町7) ☎0561-82-9911 ID 1677

症状が比較的軽い場合の応急的な診療を行います。混雑緩和のため、インターネット予約を開始しました。詳細は、ホームページで

瀬戸旭休日急病診療所
ホームページ▶



診療日 日曜日、祝・休日、年末年始9:00~12:00、14:00~17:00(受付時間は8:45~11:30、13:45~16:30)

その他 ● 保険証(マイナ保険証など。各種医療費受給者証を含む)をお持ちください

- 診療時間外の急病などの場合、まずはかかりつけ医にご相談ください。かかりつけ医が不在のときは、救急医療情報センター(☎0561-82-1133)へ

救急車以外に搬送する方法がなく、緊急性があると判断した場合は、迷わず119番通報をしてください。

ID:2588

消火器の使い方



問 消防本部予防課 ☎51-0379

火災被害を小さくするために、消火器の使い方を覚えましょう。

①ピンを抜く



②ホースを火元に向ける



③レバーを強く握る



消火器の維持管理

- 屋内の場合は、高温多湿な場所を避け、容易に持ち出せる場所に設置
- 屋外の場合は、風雨にさらされないように設置 ● 消火器を分解しない
- 新しくてもさびや傷のあるもの、変形しているものは、容器が破裂する危険性があるため交換する

悪徳訪問販売・点検にご注意を

- 自宅に任意で設置した消火器の点検義務はありません ● 安易に契約せず、怪しいと思ったらはっきりと断る
- 身分証明書の提示を求める

ID:2551

住宅用火災警報器



問 消防本部予防課 ☎51-0379

市では、火災発生時に逃げ遅れないよう、全ての住宅に設置を義務付けています。いざというときに警報が鳴るよう、日頃から動作確認をしましょう。

設置を義務付けている場所

- 寝室 ● 寝室がある階の階段最上部(1階以上に寝室がある場合)



ひもを引く・ボタンを押す

音が鳴れば正常

火災発生場所などの問い合わせ ☎54-7745



相談・窓口

市民相談



- 予 予約制 ● 内容は変更となる場合あり ● 開庁時間の変更に伴い、10/1(木)から時間が変更となる場合あり
- 12:00~13:00、祝・休日、年末年始はお休み ● 詳細は、毎月の広報誌で

相談名	ID	とき	ところ	内容	問い合わせ先
経営 予	2200	各毎月1回 (広報誌で) 13:30~16:00	商工会館 相談室	<ul style="list-style-type: none"> ● 税務/税金、確定申告に関する相談 ● 法律/契約、訴訟などに関する相談 ● 労務/雇用保険、労働災害などに関する相談 ● IT/IT化の推進に関する相談 	商工会 ☎53-7111
お仕事探し	2208	平日 9:00~16:30	市役所ふるさと ハローワーク	求職者に対する職業相談	市役所ふるさとハローワーク ☎52-1626
労働 予	2205	第3木曜日 13:00~16:00	市役所 市民相談室	職場での悩み事、困り事などの労働問題に関する相談	産業課 ☎76-8132
消費生活	20169	月・水・金曜日 10:00~13:00 火・木曜日 13:00~16:00	市役所消費 生活センター	商品やサービスの契約・解約トラブルなどの消費生活に関する相談	消費生活センター ☎53-2111
国税	51028	平日 8:30~17:00	電話相談のみ	所得税などの国税に関する相談	尾張瀬戸税務署 ☎82-4111 ※音声ガイダンス後[1]を選択
法律 予	2605	原則、第1~3金曜日 13:30~16:20	市役所 市民相談室	法律に関する相談	暮らし政策課 ☎76-8125 (予 LINEで)
相続・遺言手続	2604	原則、第4木曜日 13:00~15:00		相続や各種契約書の作成に関する相談	
登記	2608	原則、第2水曜日 9:15~12:00		登記に関する相談	
不動産	2606	原則、第1水曜日 13:00~16:00		不動産に関する相談	
人権こまりごと	2607	第2火曜日 10:00~12:00 (受け付けは11:30まで)		いじめ、体罰、差別や偏見による問題など、人権に関する問題や悩み事相談	
建築 予	16602	第3水曜日 10:00~12:00		建築に関する相談	都市計画課 ☎76-8158
行政	2603	第3火曜日 13:00~15:00		国、県、市などの仕事やサービス、各種手続きなどに関する相談	総務課 ☎76-8111
女性の 悩みごと 予	1824	第3火曜日 9:00~12:00		DV被害、家庭内の不和やいざこざ、結婚・離婚、男女問題など、女性に関する悩み事相談	こども家庭課 ☎53-6101
こども・若者 予	51054	平日 9:00~16:00	こども家庭課	不登校、ひきこもり、進学、就労など、こども・若者が抱える悩みに関する相談	こども・子育て相談 ☎53-6102
こども・子育て	1830			育児・しつけ・いじめ・虐待など、18歳までのこどもに関する相談や、家庭に関する相談	
あさぴー子育て コンシェルジュ	26847	平日 9:00~17:00		妊娠・出産・子育てに関する相談	こども家庭課 ☎53-5566
こどもの発達	1846	原則、第2・4水曜日 14:00~17:00 月1・2回(広報誌で) 9:00~12:00 月1・2回(広報誌で) 原則、13:00~16:00	こどもの発達 センター	こどもの発達に関する不安や関わり方などの相談	こどもの発達センター ☎53-6103
医師によるこどもの 発達専門 予				医師によるこどもの発達専門相談	
言語聴覚士による ことばの専門 予				言語聴覚士によるこどものことばに関する相談	
臨床心理士 によるこどもの 心理専門 予				臨床心理士によるこどもの発達に関する心理相談	

相談名	ID	とき	ところ	内容	問い合わせ先
精神保健福祉士によるこころの健康	1699	水曜日(月3・4回。広報誌で) 10:00~15:20	健康課	心の病で悩んでいるかたやその家族に関する相談	健康課 ☎55-6800
栄養	39065	第4金曜日 9:00~11:00		栄養に関する相談	
保健師による健康		平日 9:00~11:00		健康に関する相談	
労働者のためのこころの健康		月1回(広報誌で) 14:00~16:00	瀬戸旭医師会館 相談室	産業医のいない事業所の事業主または労働者を対象とした心の健康相談	瀬戸地域産業保健センター ☎84-1139
出張がん	2692	第2木曜日 14:00~16:00	市役所 市民相談室	がんの治療やその後の療養生活などのがんに関する相談	公立陶生病院がん相談支援センター ☎070-5038-6270
青少年とその保護者の悩み(スマイルダイヤル)	14319	平日 9:00~16:30	少年センター(中央公民館内)	学校や家庭での悩み・心配事などに関する相談 ※メールでの相談は、右記二次元コードから24時間受け付け	少年センター ☎0120-48-7830 (携帯電話からは☎0561-52-0700)
高齢者	1674	平日 9:00~17:00	①保健福祉センター1階 ②特別養護老人ホーム「サンヴェール尾張旭」 ※担当する地域は小学校区によって異なります。	介護・保健・福祉サービスなどに関する相談	①地域包括支援センター ☎55-0654 ※旭・東栄・渋川・城山・白鳳・旭丘・三郷小学校区 ②サンヴェール尾張旭 ☎56-4020 ※本地原・瑞鳳小学校区
成年後見制度	1657	第1木曜日 9:30~12:30	市役所 市民相談室	成年後見制度に関する相談	尾張東部権利擁護支援センター ☎75-5008
障がい者	1713	平日 9:00~17:00	障がい者基幹相談支援センター	障がいに関する相談	障がい者基幹相談支援センター ☎76-8140
生活の困窮	1684		地域福祉課	生活の困窮に関する相談	地域福祉課 ☎76-8141

窓口

おくやみ手続支援 おくやみ手続支援担当(市民課内) ☎76-8196 20215

死亡届の提出後に、市役所で必要となる故人に関する手続きの負担軽減のため、支援を行っています。

利用の流れ

①事前予約をする ②手続きに必要な書類を市民課で受け取る ③各課で手続きをする

と き 毎週火・木曜日 ●9:00 ●10:00 ●14:00 ●15:00

対 象 者 市に住民票があった故人の遺族

予約方法 希望日の3開庁日前までにホームページか電話で

そ の 他 ●手続きの内容により、再度お越しいただく場合あり ●おくやみ手続支援を利用せず、各課で手続きも可
●死亡届を本市以外に提出した場合、手続き可能になるまでに1週間程度かかる場合あり

日曜窓口 市民課 ☎76-8130 1754

マイナンバーカードの交付申請補助および交付、電子証明書の更新など

※窓口の受け付け内容は、毎月の広報誌で確認を ※手続きの内容により、再度お越しいただく場合あり

と き 原則第2・4日曜日(祝日を含む)8:30~12:00 ※毎月の広報誌で開設日をお知らせ

コンビニ交付 市民課 ☎76-8130 1747

マイナンバーカード(4桁の暗証番号が必要)を使ってコンビニで証明書が取得できます(6:30~23:00)。

取得できる証明書 住民票の写し(本人および同一世帯のかたのもの。住民票コードの記載不可)、印鑑登録証明書(事前に印鑑登録が必要)

TAX 市税など

自分に合った方法で確実に納付を 市税は期限内に納めましょう

問 収納課 ● 納付方法 ID 20615 / ☎76-8120 ● 納税相談・滞納処分 ID 20614 / ☎76-8121

市税は、納期限内の自主納付が原則です。自動的に振り替えができる口座振替がおすすめです。納付書に印刷される「地方税統一QRコード(eL-QR)」を使用して、クレジットカードなどによる納付もできます。



「QRコード」は特許庁の登録商標です

地方税お支払サイト 検索 ※

対象市税	● 市・県民税、森林環境税(普通徴収) ● 固定資産税・都市計画税 ● 軽自動車税 ● 国民健康保険税(普通徴収)
市税の納付方法	①金融機関・コンビニ 当初納税通知書に同封の納付書を使って納付できます。
	②口座振替 ID 20609 納期限日に自動的に振り替えて納付できます。登録方法など詳細は、ホームページで
	取り扱い金融機関など ● 三菱UFJ銀行 ● 瀬戸信用金庫 ● あいち尾東農業協同組合 ● 東春信用金庫 ● あいち銀行 ● 中日信用金庫 ● 東濃信用金庫 ● 名古屋銀行 ● 十六銀行 ● 東海労働金庫 ● ゆうちょ銀行(郵便局)
	③スマホ決済アプリ [eL-QR]を利用し、対応するスマホ決済アプリから納付できます。
④クレジットカードなど [eL-QR][eL番号]を利用し、「地方税お支払サイト」*(上記二次元コード)を通してクレジットカード(手数料がかかります)やインターネットバンキングなどで納付できます(いずれも自動引き落としではありません)。	
注意事項	● 納期限が過ぎたものは、コンビニやスマホ決済アプリ、クレジットカードなどでは納付できません ● ②③④は領収証書が発行されません。③④で納付したかたは、納付したことが分かるよう、納付書に自身で納付日を記入してください。領収証書が必要な場合は①で納付してください ● ③④の支払方法や④の手数料などの詳細は、「地方税お支払サイト」*(上記二次元コード)で ● 「地方税お支払サイト」*は9月に「eLお支払サイト」に名称変更予定です。

滞納処分

納期限内に納付されないと、延滞金が増加されます。また、督促後、一定期間経過しても納付されない場合は、財産の差し押さえなどの滞納処分を行います。

失業、生活困窮など、納期限内の納付が困難な事情があるかたは、早めに納税相談をしてください。

ID: ①~④20612 ⑤1546 ⑥1588

令和8年度 市税などの納期限

問 ①~④収納課 ☎76-8120 ⑤長寿課 ☎76-8144 ⑥保険医療課 ☎76-8153

税目など	納税(入)通知書発送	納期限(4~12月は令和8年、1~3月は令和9年)
①市・県民税、森林環境税(普通徴収)	6月中旬	1期 7/ 6(月) 2期 9/ 7(月) 3期 11/ 5(木) 4期 2/ 5(金)
②固定資産税・都市計画税	4月上旬	1期 5/ 7(木) 2期 8/ 5(水) 3期 1/12(火) 4期 3/ 5(金)
③軽自動車税	5月中旬	全期 6/ 5(金)
④国民健康保険税(普通徴収)	7月上旬	1期 7/31(金) 2期 8/31(月) 3期 9/30(水) 4期 11/ 2(月) 5期 11/30(月) 6期 12/25(金) 7期 2/ 1(月) 8期 3/ 1(月) 9期 3/31(水)
⑤介護保険料(普通徴収) ⑥後期高齢者医療保険料(普通徴収)	8月上旬	1期 8/25(火) 2期 9/25(金) 3期 10/26(月) 4期 11/25(水) 5期 12/25(金) 6期 1/25(月) 7期 2/25(木) 8期 3/25(木)

ID:16819・26984

国民健康保険(国保)の手続き

☎ 保険医療課 ☎ 76-8151

- 国保に加入するとき、やめるときは届け出(郵送も可)が必要
- 来庁することなく、マイナポータルから手続き可

区分	届け出が必要な場合	必要なもの	
国保に入る	転入した	転出証明書	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など) ※写真付きのものは1点、それ以外は2点以上 ※別世帯のかたが手続きする場合は、委任状が必要 ● 市の国民健康保険資格確認書(お持ちのかた)
	職場の健康保険をやめた、被扶養者でなくなった	左記の事項を証明する書類	
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書	
	子どもが生まれた	母子健康手帳	
国保をやめる	転出する	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など) ※写真付きのものは1点、それ以外は2点以上 ※別世帯のかたが手続きする場合は、委任状が必要 ● 市の国民健康保険資格確認書(お持ちのかた)
	職場の健康保険に加入した、被扶養者になった	職場の健康保険に加入した事が分かる書類(資格確認書など)	
	生活保護を受けた	保護開始決定通知書	
	死亡した	葬祭を行ったことが分かる書類	

国保税の軽減 ID 16832

解雇などで離職したかた

前年の給与所得を100分の30として国保税を算定

期 間 離職日の翌日の属する月～その月の属する年度の翌年度末(令和3年度以前分の国保税は対象外)

対 象 者 現在、国保に加入している、または今後加入予定で、次の全てに該当するかた

- 令和3年3月31日以降に離職した
- 離職日の翌日時点で65歳未満
- 雇用保険受給資格者証第1面の離職理由欄の理由コードが11、12、21、22、31、32または23、33、34のいずれかに該当

必要書類 雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知

産前産後に該当するかた

産前産後期間の国保税を軽減します。対象期間など詳細は、ホームページで

国保税や医療機関などでの一部負担金の減免など ID 16835

災害や事業の休廃業、失業などで生活が著しく困難になったとき、申請により国保税や病院での自己負担額が減免などされる制度です。収入状況などにより、減免などを受けられない場合もありますので、事前にご相談ください。後期高齢者医療制度でも同様の制度あり(☎76-8153)

広告



スカイワードあさひ指定管理者
コニックス株式会社 東部支店
 長久手市岩作城の内5 3 TEL 0561-62-4150

愛知を代表する企業
 Best 100 Companies Selected By Made In Local



第三者から傷害を受けた場合は届け出を ID 16843

交通事故など、第三者から傷害を受けた場合でも国保を使用できます。その場合、国保が立て替え払いをした医療費を加害者(自賠責保険など)に請求するため、事故に関する届け出が必要になります。

任意継続被保険者制度 ID 16819

退職後も、最大2年間は引き続き健康保険に加入できる制度

加入要件 次の全てに該当するかた ● 75歳未満で健康保険の資格喪失日(退職日の翌日)の前日まで継続して2カ月以上の被保険者期間がある ● 資格喪失日から20日以内に加入申請する

保険料 全額自己負担(事業主負担なし)。詳細は、退職前の勤務先などへ
※国保と任意継続を比較したいかたは、直接か電話で

ID:16831

医療機関などの適正受診を心掛けましょう

問 保険医療課 ☎76-8150

国保の医療費は、国保税や県の補助金などで負担しています。医療費の増加は、国保税引き上げにつながります。受診するときは、次のことを心掛けてください。

- 休日や夜間の受診を見直す
- かかりつけ医、薬局を持つ
- 重複受診はやめる
- 薬のもらい過ぎに注意する

接骨院、はり・きゅう、マッサージのかかり方 ID 16830

区分	健康保険が使える場合	注意点	健康保険が使えない場合
接骨院	打撲、ねんざ、挫傷(肉離れ)、骨折・脱臼(医師の同意が必要)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「療養費支給申請書」には必ず自分で署名 ● 「医療費のお知らせ」で受診内容を確認 ● 6カ月ごとに医師の同意が必要(はり・きゅう、マッサージ) など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 肩こりや筋肉疲労 ● 病気が原因の痛みやこり ● 症状の改善がみられない長期の施術 など
はり・きゅう	神経痛、リウマチ、五十肩などの慢性的な痛みを主症とする疾患		病院などで同じ対象疾患を治療中(薬の服用や湿布の貼付を含む)のもの
マッサージ	筋麻痺などのうち、医療上マッサージを必要とする症例		単に疲労回復や慰安、疾病予防を目的としたもの など

※国保加入者で、健康保険を使って上記の施術に長期間かかっているかたなどに対し、文書や電話、訪問などで治療内容を確認することがあります。

ジェネリック医薬品を使ってみませんか 問 保険医療課 ☎76-8150

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、先発医薬品の特許が切れた後に製造・販売される、同一成分(同一効能・効果)を持つ安価な医薬品です。開発コストが抑えられるため、薬価が安く、自己負担や医療費の抑制にもつながります。ぜひ活用を

※病気や体質、医療機関や薬局によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができないことがあります。希望する場合は、まずは医師・薬剤師に相談を

広告

**充実した設備と
楽しいイベントがあります**



あたたかい家庭的な環境でゆとりある生活
ユニットケア(個別ケア)スタイルで一人一人に寄り添う手厚い介護を目指します。

特別養護
老人ホーム

デイサービス

ショートステイ

地域相談窓口
地域包括支援センター
(本地原・尾張小学校区)

ダイソー ● 本地原小学校
至守山 ● ドラッグスギヤマ
南新町 ● R363 ● マクドナルド

**特別養護老人ホーム
サンヴェール尾張旭**

尾張旭市南栄町黒石48番1




☎(0561) 52-2992



☎ 保険医療課 ☎ 76-8151 瀬戸年金事務所 ☎ 83-2412

国民年金制度は、老後の暮らしをはじめ、事故などで障がいを負ったときや、家計を支えるかたが亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合う仕組みです。



厚労省ホームページ▶

加入手続き ID 1593

種別	手続き先
第1号被保険者(自営業や学生のかたなど)	保険医療課
第2号被保険者(厚生年金加入者で70歳未満のかた)	勤務先
第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)	第2号被保険者の勤務先

手続きを忘れずに

- 転入・転居時/住所変更の届け出を忘れると通知が届かず、年金の支払いが止まる場合がありますので、瀬戸年金事務所か保険医療課へ届け出てください(日本年金機構に住民票コードを登録またはマイナンバーを記入した現況届を提出したかたは、原則届け出不要)
- 本人・配偶者の退職時/第1号被保険者への切り替え手続きが必要 ※国内在住の20歳以上60歳未満のかた
持ち物 本人・配偶者のマイナンバーカードか基礎年金番号が分かるもの、退職年月日が分かる書類

20歳になったら加入

20歳になる前に加入のお知らせが届き(厚生年金加入者、その加入者に扶養されている配偶者を除く)、その後基礎年金番号通知書や納付書などが届きます。通知が届かない場合、加入の手続きが必要です。

国民年金高齢任意加入制度

国民年金の加入期間を超えても64歳まで加入でき、受け取る年金を満額に近づけられる制度(申し出た月からの加入)

※昭和50年4月1日以前生まれで、任意加入をしても受給資格期間が不足するかたは70歳まで加入可

※未納・未加入期間は、瀬戸年金事務所を確認を

国民年金保険料 ID 1595

老齢基礎年金を満額受給するためには、国民年金保険料を20歳から40年間納めなければなりません。納め忘れがあると、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなったり、将来の老齢基礎年金が減額されたりします。

保険料	月額17,920円(令和8年度)
支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 納付書、口座振替、クレジットカード ※お得な前納制度あり ● スマホアプリ(納付書と対応する決済アプリが必要) ※詳細は、右記二次元コードか瀬戸年金事務所へ

日本年金機構
ホームページ▶



産前産後期間の保険料を免除

免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は3カ月前から6カ月間)

対象者 第1号被保険者で出産予定日または出産日が平成31年2月以降のかた

申請方法 次の書類を持参し、直接

- 母子健康手帳(出産前の場合)
- 来庁者の本人確認書類(同一世帯でない場合は委任状が必要)
- 出生証明書など出産日と親子関係を明らかにする書類(被保険者と子が別世帯の場合)

育児期間の保険料を免除

令和8年10月から制度を開始します。詳細は、ホームページで

電子申請 ID 3606

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請および学生納付特例申請、付加年金納付申出(辞退)、産前産後免除は、電子申請可(マイナンバーカード、マイナポータルの利用登録が必要)



マイナポータル▶

高齢基礎年金の請求 ID 1594

国民年金は、65歳から年金の支給が始まります。受給権者には、65歳になる3カ月前に年金請求書が送付されます。また、繰り上げ受給(60～64歳に請求)もできます。受給開始を早めた場合、年金額が減額されます。
※原則、保険料の納付済み・免除・合算対象期間および厚生年金などの加入期間を合算し、10年以上あることが必要

年金生活者支援給付金

公的年金などの収入やその他の所得が一定基準以下の年金生活者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給される給付金。なお、支給要件に該当しない場合は支給されません。

日本年金機構ホームページ▶



ID:1570

介護保険サービス

☎ 長寿課 ☎76-8144



介護保険サービスを利用するには

身体上の理由などで日常生活に介護や支援が必要となり、介護保険サービスを利用するには要介護・要支援認定が必要です。

①相談

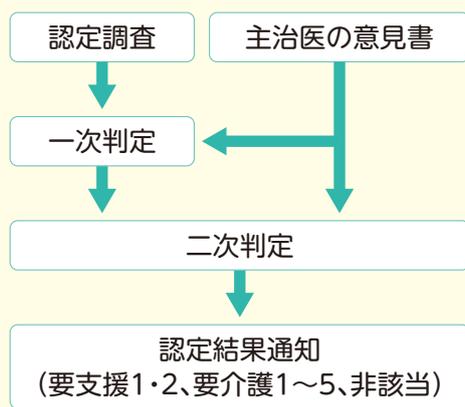
地域包括支援センターや地域相談窓口、長寿課に相談(40～64歳のかたは、心身の状態変化の原因が特定疾病によることが条件)

②認定申請

申請場所 長寿課

- 持ち物
- 要介護・要支援認定申請書(長寿課かホームページで)
 - 介護保険証(65歳以上のかた)
 - マイナンバーが分かるもの
 - 有効期間内の「健康保険証」、「資格情報のお知らせ」か「資格確認書」(40～64歳のかた、65歳以上で市の国民健康保険・後期高齢者医療制度以外に加入しているかた)

③調査・認定



※認定結果が非該当の場合、長寿課で生活機能の状態を調べた結果に応じて介護予防・生活支援サービスなどを受けることが可能

介護保険サービスの種類 ID 2665

要介護に該当する場合、ケアプランに基づいて、必要なサービスを受けることができます。

種類	代表的なサービス	サービスを受ける場合
在宅系サービス ID 1555	訪問介護(ホームヘルプサービス)、通所介護(デイサービス)、通所リハビリテーション(デイケア)、短期入所生活介護(ショートステイ)、福祉用具貸与など	事業所などのケアマネジャーなどがケアプランを作成 ●要介護1～5/居宅介護支援事業所 ●要支援1・2/地域包括支援センターなど
入居系サービス ID 27173	特定施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム)、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)など	希望する施設に相談(要支援のかたは、入所系サービスの利用不可)
入所系サービス ID 1565	特別養護老人ホーム(原則要介護3以上)、介護老人保健施設、介護医療院	

※要支援のかたは、介護予防を目的とした「在宅系サービス」や「入居系サービス」などが受けられます。(一部受けられないサービスあり)

※各サービスの内容やその他のサービスの詳細は、ホームページで

※利用者は、費用の1割(一定以上の所得がある場合は2割または3割)を負担



成人の健康づくり・予防接種など



健康診査

定期的に健診を受け、健康管理をしましょう。費用など詳細は、広報誌か個人通知で

市ホームページ▶

事業名	対象者	問い合わせ先	
各種検診	肺がん・結核、大腸がん	健康課 ☎55-6800	
	胃がん		40歳以上(胃内視鏡検査は50歳以上隔年)
	子宮頸がん		20歳以上の女性(隔年。40～59歳は毎年)
	乳がん		40歳以上の女性(隔年)
	前立腺がん		50歳以上の男性(3年に1回)
	肝炎ウイルス		40歳以降5歳刻み
ヤング健診(予約制)	18～39歳	健康課 ☎55-6800	
成人歯科健診	20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳		
特定健康診査・特定保健指導 ID 16837	市国民健康保険加入の40～74歳		
生活習慣病予防健診 (短期人間ドック) ID 16839	市国民健康保険加入の30～39歳	保険医療課 ☎76-8150	
後期高齢者医療健康診査 ID 1590	後期高齢者医療制度に加入のかた	保険医療課 ☎76-8153	

成人・高齢者の予防接種 問 健康課 ☎55-6800 ID 1742

費用など詳細は、広報誌かホームページで

予防接種の種類	対象者
インフルエンザ 新型コロナ	●65歳以上のかた ●60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる機能障害のあるかた(身体障害者手帳1級程度)
高齢者用肺炎球菌	●65歳のかた ●60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる機能障害のあるかた(身体障害者手帳1級程度)
带状疱疹	50歳以上のかた
風しん	妊娠を予定または希望する女性(妊婦を除く)とその配偶者で、風しんの既往歴がなく、風しん抗体検査を受け、免疫が十分でないかと判断されたかた

健康づくり 問 健康課 ☎55-6800

元気まる測定 ID 1626

(株)タニタヘルスリンクのプログラムを用いて、3カ月間にわたり、健康習慣を手に入れるためのお手伝いをします。まずは元気まる測定を受検し、生活習慣のアンケートと体力・身体測定を行います。その結果から「あなただけのプログラムシート」で自分の生活習慣に気付き、プログラムに沿った運動や食事の習慣を楽しみながら獲得します。

と き 広報誌かホームページで 対象者 18歳以上のかた

あたまの元気まる(脳の健康チェックテスト) ID 1601

VRを用いて、視線追跡で認知機能をチェックします。認知症を予防するための健康づくりのアドバイスも行います。

と き 広報誌かホームページで 対象者 40歳以上のかた(要支援・要介護認定を受けていないかた)

らくらく筋トレ体操 ID 1629

椅子に座って簡単にできる市オリジナルの筋力トレーニング。市内の公民館や集会所などで自主活動を実施しています。詳細は、問い合わせを

対象者 40歳以上のかた



問 保険医療課 ☎76-8152

市では、福祉の増進を図るため、下記のかたを対象に保険診療に係る自己負担分の医療費助成を行っています。対象者や助成方法など詳細は、ホームページで

子ども医療

子ども(18歳に達する年度の3/31まで)

障害者医療

- 身体障害者手帳1～3級のかた
- 身体障害者手帳4級で腎臓機能障害のかた
- 身体障害者手帳4～6級で進行性筋萎縮症のかた
- 療育手帳AまたはB判定のかた
- 自閉症状群と診断されたかた
- 精神障害者保健福祉手帳1級または2級のかたで、自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちのかた
- 精神障害者保健福祉手帳1級または2級のかた※1

母子・父子家庭医療(所得制限あり)

- 18歳以下の児童を扶養している配偶者のいない保護者(配偶者が重度心身障がい者の場合を含む)とその児童
- 父母のいない児童(18歳に達する年度の3/31まで)

精神障害者医療

- 自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちのかた※2
- 精神保健福祉法第5条第1項に規定する疾患で、入院療養を受けているかた※3

指定難病患者等医療

特定医療費受給者証(指定難病)または特定疾患医療給付事業受給者票をお持ちのかた※1

未熟児養育医療

医師が入院養育を必要と認めた1歳未満の乳児(退院後の申請は受け付け不可)

後期高齢者福祉医療

65歳以上75歳未満のかた

- 身体障害者手帳1～3級のかた
- 療育手帳A判定のかた
- 精神障害者保健福祉手帳1級または2級のかた

75歳以上のかた

- 障害者医療、母子・父子家庭医療および精神障害者医療と同等の資格を有するかた(精神障害者保健福祉手帳1級または2級のかたは、通院も助成対象)
- 要介護3～5の認定を受けている市民税非課税世帯または要保護世帯のかたで、一定の要件を満たすかたなど

※1 入院費のみ助成 ※2 当該疾患に係る通院費のみ助成
※3 当該疾患に係る入院費の2分の1のみ助成

医療費助成制度は、皆さんが納めた税金で成り立っています。適正受診を心掛けましょう。
入院などの医療費が高額となる場合は、マイナ保険証が限度額適用認定証を利用してください。

市役所ロビーで開催 **あさぴー福祉市場** 問 地域福祉課 ☎76-8142 ID 1704

毎月第2・4木曜日 10:30～13:00

障がい者の事業所が作成したお弁当やお菓子、雑貨などを販売します。ぜひ、お立ち寄りください。

特殊詐欺対策装置の購入費を補助 問 市民活動課 ☎76-8128 ID 24153

高齢者を狙った特殊詐欺被害が多発しています。被害の未然防止を図るため、特殊詐欺対策装置の購入費用の一部を補助します。

対象者	市内在住で、令和9年3月末時点で65歳以上のかた
対象装置	次の機器のいずれか(令和8年4月1日以降に購入したもの) ● 自動通話録音装置(固定電話に取り付け、通話内容を録音する機器) ● 着信拒否装置(固定電話に取り付け、着信を拒否または通知する機器) ● 固定電話機(自動通話録音装置または着信拒否装置の機能を内蔵する機器)
補助額	購入費の2分の1(1世帯につき1回限り。上限5千円)
その他	● 電子申請可 ● 申請時に購入費用が分かる書類が必要

移動手段を確保し、外出機会を応援 市営バス・タクシー利用料の助成



問 **A** **C** 長寿課 ☎76-8143 **B** 地域福祉課 ☎76-8142

共通事項

- 家族や介護支援専門員の代理申請も可
- 郵送での申請は、申請書と返信用の切手460円(手紙の基本料金+簡易書留料金)を貼った封筒を同封してください(年度途中で郵便料金の改定があった場合は、改定後の金額を貼り付け)

A 80歳以上のかた (**B** **C** の助成を受けているかたを除く) ID 1648

	外出特典支援	バス・タクシー利用券
対象者	市内在住で、4月1日現在80歳以上のかた	市内在住で、4月1日現在80歳以上かつ自動車運転免許を所持していないかた
助成内容	市内外の飲食店やレジャー施設の情報を記載した情報誌を配布(クーポンあり)	市営バスあさぴー号とタクシーに使用できる利用券を交付
申請方法	不要(バス・タクシー利用券の申請書に同封)	R8.3月末に送付した申請書を●直接(申請者本人の身分証明書(マイナンバーカードなど)を持参) ●郵送
その他	年度途中(10月)の交付あり	

B 障がいのあるかた (**A** **C** の助成を受けているかたを除く) ID 1696

対象者	身体障害者手帳1・2級または下肢・体幹機能障害3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1級所持者
助成内容	基本料金相当額(500円以内)のタクシー利用券36枚を交付
申請方法	●直接(各手帳を持参) ●郵送(各手帳の写しを添付)

C リフトタクシー等移送サービス(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院の入所者、**A** **B** の助成を受けているかたを除く) ID 1662

対象者	市内在住で、介護保険の要介護4・5の認定を受けている、または身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が肢体不自由(上肢および上肢機能障がいを除く)の1・2級のかたで、一般の公共交通機関を利用することが困難なため、特殊車両の利用を必要とするかた
対象車両	市指定業者のリフトか患者搬送タクシー(車いす、ストレッチャー対応)
助成内容	利用券12枚(1回当たり4千円以内)を交付
申請方法	●直接(①介護保険証または②身体障害者手帳、申請者本人の身分証明書(マイナンバーカードなど)を持参) ●郵送(①または②の写しを添付)

権利や財産を守る身近な仕組み 成年後見制度

問 長寿課 ☎76-8143 地域福祉課 ☎76-8142 ID 1657

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でないかたについて、本人の権利を守る援助者(成年後見人など)を選ぶことで、本人を支援する制度です。

成年後見制度の種類

既に判断能力が低下している場合に利用する「法定後見制度」と、判断能力があるうちに将来に備えて契約を結んでおく「任意後見制度」の2つの仕組みがあります。

法定後見制度

判断能力が不十分なかたに代わって法律行為をしたり、被害にあった契約を取り消したりする制度。「後見」「保佐」「補助」の3つに分かれており、本人の判断能力の程度などに応じて利用できます。

※成年後見制度に関する市民相談は、5ページ「相談・窓口」で

発見から保護までを安全・安心・迅速に

はいかい高齢者おかえり支援シール事業「どこシル伝言板」 問 長寿課 ☎76-8143 ID 1667

認知症などで行方不明になったかたの衣服などに貼られたラベル・シールの二次元コードを読み取ると、保護者などへ発見通知メールが届きます。

準備すること ①スマホのメールアドレスを用意 ②登録届の記入 ③ラベル・シールの貼り付け	24時間365日OK 夜間も伝言板(チャット形式)を通じて、発見者と保護者などとのやりとりが可能。事前登録した3人へ発見通知メールが届きます。
個人情報表示なし 伝言板上でやりとりするため、個人情報漏れる心配はありません。	声掛けをやすく ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声を掛けるきっかけになります。

ラベル・シールの配布(事前に対象者の情報を登録する必要あり)

対象者	市内在住で、はいかひの恐れがある認知症高齢者(若年性認知症者を含む。施設入所中や長期入院中のかたを除く)
枚数	30枚(耐洗ラベル20枚、蓄光シール10枚)
登録方法	●登録届(長寿課で)を記入し、直接 ●電話で(郵送する登録届を記入し、提出)
ラベル・シールの受け取り方法	長寿課に直接

ラベル・シールを身に着けたかたを見かけたら

- ①本人の正面から優しく声を掛ける
- ②二次元コードを読み取る
- ③表示された本人情報を確認
- ④可能であれば、伝言板に現在地などを入力



ご存知ですか 高齢者福祉サービス 問 長寿課 ☎76-8143

市では、全ての高齢者が健康で生きがいを持って過ごせるよう、さまざまな高齢者福祉サービスを行っています。

種類	内容	対象者
給食サービス※ ID 1665	週5回を限度(回数是对象者の状況による)として、昼食を自宅へ配達	おおむね65歳以上の見守りが必要な1人暮らし、または高齢者のみの世帯のかた
緊急通報装置の設置※ ID 11487	緊急時や心身に不安を感じたときに通報・相談ができ、必要に応じてガードマンが駆け付ける	満65歳以上の1人暮らし、または1人暮らしに準ずる世帯に属するかた
紙おむつの給付 ID 1664	月30枚(尿とりパッドは月60枚)まで給付	在宅で要介護3以上のかた(医療機関に入院中または介護施設に入所中のかたを除く)
日常生活用具の給付など※ ID 1666	介護保険の給付対象外となる生活支援用具(電磁調理器、火災警報器、自動消火器)の給付	おおむね65歳以上で心身機能の低下に伴い、防火などに配慮が必要な1人暮らしのかた
調髪サービス ID 1668	理美容師が自宅へ訪問して調髪を行う。年2回実施(夏・冬)	在宅で要介護3以上のかた(医療機関に入院中または介護施設に入所中のかたを除く)
寝具クリーニングサービス ID 1669	敷布団、掛布団、毛布を合計3枚まで水洗い(敷布団、掛布団はあわせて2枚まで)。年2回実施(夏・冬)	

※自己負担が必要な場合あり

広告



大川産業株式会社

☎ 0561-54-2311

〒488-0882 尾張旭市城山町向ヶ丘17番地

防護柵・フェンス・景観商品・土木資材の

販売、施工を行っております。



自宅から無料送迎あり

買い物でリハビリテーションしませんか



☎ 長寿課 ☎76-8143 ID 3120

姿勢改善や歩行を中心とした体操を行った後、スーパーに移動し店内で買い物をを行います。外出機会が減って筋力が低下したり、1人で買い物に行くのを不安に感じたりしているかたは、ぜひお申し込みください。

と き	毎週火曜日(祝日・店休日を除く) 10:00~12:00
と ころ	●リハビリ/東部市民センター ●買い物/パロー瀬戸西店
対 象 者	市内在住の65歳以上で、次の全てに該当し、自分で歩いて買い物をしたいかた ●外出機会が減り筋力の低下を感じる ●歩いてスーパーなどに行くのが難しくなり、送迎に頼っている ●スーパー内では1人で買い物ができる ●現在通所サービスを利用していない
定 員	12人(先着。初めて参加するかたを優先)
費 用	1回200円(初回無料。買い物代は自費)
申し込み方法	Co.メディカルフィットネス旭に電話(☎76-9447)で(平日8:30~17:30)
そ の 他	●店舗への問い合わせは不可 ●申込時に簡単な質問あり ●1人21回まで参加可

認知症カフェ「かたろ～な」に来てみませんか

ID 1556



☎ ①～④地域包括支援センター ☎55-0654、長寿課 ☎76-8143

⑤小規模多機能型居宅介護・グループホームあじさい旭城前 ☎76-0235

かたろ～なは、認知症のかたやその家族、介護の専門家など地域の皆さんが集う場所です。どなたでも予約なしで参加できます。

名称	とき	ところ
①かたろ～な 三郷ふあんふあん	毎月第3金曜日10:00~11:30	東部市民センター ふれあいホール
②かたろ～な ケアラズカフェ	5・10・2月の第2水曜日10:30~15:00	中央公民館 1階
③かたろ～な カフェうさぎ	毎月第2水曜日10:00~11:30	特別養護老人ホームサンヴェール尾張旭 (南栄町黒石48-1)
④かたろ～な 平子ふあんふあん	毎月第4木曜日10:00~11:30	コーヒーハウスひまわり(平子町中通279-2)
⑤あじさいカフェ	毎月第3火曜日13:00~15:00	小規模多機能型居宅介護・グループホーム あじさい旭城前(城前町3-1-3)

※飲み物代が必要

高齢者と障がい者を虐待から守ろう

高齢者 ID 1656

障がい者 ID 1691

相談窓口
(匿名可、
秘密厳守)

高齢者の虐待 ☎ 長寿課 ☎76-8143 地域包括支援センター ☎55-0654
地域包括支援センターサンヴェール尾張旭 ☎56-4020

障がい者の虐待 ☎ 地域福祉課 ☎76-8142、FAX.53-8120
障がい者基幹相談支援センター ☎76-8140、FAX.53-2280

どんな行為が虐待なの?

身体的虐待	暴行を加える。正当な理由なく身動きがとれない状態にする
性的虐待	無理やり(または同意と見せかけ)わいせつなことをしたり、させたりする
心理的虐待	言葉や態度で、精神的な苦痛を与える
放棄・放任(ネグレクト)	食事や入浴、洗濯、排せつなどの世話や介助をほとんどせず、心身を衰弱させる
経済的虐待	本人の同意なしに財産や年金、賃金などを使う。また、理由なく金銭を与えない

見逃さないで! 虐待のサイン

●体に小さな傷やあざが頻繁に見られる ●急におびえたり、恐れた表情を見せたりする ●収入などがあることは明らかににもかかわらず、お金がないと訴える ●住居や衣服などが非衛生的になっている ●自宅から本人や家族などの悲鳴や怒鳴り声などが聞こえる ●訪問しても会えない、家族が面会を嫌がる ●無気力、諦め、投げやりな様子



☎ 地域福祉課 ☎ 76-8142、FAX.53-8120

制度の利用には事前の手続きが必要です。詳細は、ホームページで

名称	内容・対象者など(所得制限や生活状況などで該当しない場合あり)
手帳	身体障害者手帳 身体の機能に一定以上の障がいがあると認められたかた
	療育手帳 18歳以前に知的障がいがあると判定され、それが持続しているかた
	精神障害者保健福祉手帳 精神に障がいがあり、日常生活などで制約のあるかた
手当	特別障害者手当 20歳以上で著しい重度の障がいがあり、日常生活で常時特別の介護を必要とするかた
	障害児福祉手当 20歳未満で著しい重度の障がいがあり、日常生活で常時介護を必要とするかた
	特別児童扶養手当 知的発達または精神、身体に障がいのある20歳未満の児童を養育しているかた
	在宅重度障害者手当 在宅で身体障害者手帳1・2級のかた、重度知的障がい者(IQ35以下)のかた、身体障害者手帳3級かつ中度知的障がい者(IQ50以下)のかた ※平成20年4月1日以降に65歳以上で新規に手帳を取得されたかたを除く
重度心身障害児介護手当 18歳未満の1・2級の重度身体障がい児または重度知的障がい児(IQ35以下)の介護者	
医療費の援助	<ul style="list-style-type: none"> 更生医療／身体障害者手帳を持つ18歳以上で、身体機能の回復を図るために必要な医療費の給付 育成医療／18歳未満で、生まれつきの障がいや疾患などについて、生活能力を得るために必要な医療費の給付 精神通院／精神的な病気の治療のためにかかった通院医療費を給付
日常生活の支援	補装具費の給付 身体障害者手帳や療育手帳をお持ちのかた、障害者総合支援法施行令で定める難病のかたに、身体機能の障がいを補い、日常生活を容易にするための器具の購入・修理に必要な費用を給付
	日常生活用具の給付 身体障害者手帳や療育手帳をお持ちのかた、障害者総合支援法施行令で定める難病のかたに、日常生活の便宜を図るための生活用具を給付
	紙おむつの給付 療育手帳A・B判定のかたで紙おむつなどが必要な場合に、月30枚程度給付(尿とりパッドは月60枚程度給付)
交通・社会生活などの支援	自動車運転免許取得費助成 身体障害者手帳をお持ちのかたが運転免許を取得した場合に、費用の一部を助成(免許取得後6カ月以内に申請が必要)
	自動車改造費助成 運転免許証の「免許の条件等」が付された身体障害者手帳をお持ちのかたで、就労などに伴い自動車のハンドルやアクセルなどの改造が必要な場合に費用の一部を助成
	移送サービス助成
	タクシー料金助成
	有料道路通行料の割引 障がい者または介護者の運転により、有料道路を利用する際の通行料を割引
NHK放送受信料の減免	<ul style="list-style-type: none"> 全額減免／身体・知的・精神障がい者が世帯構成員で、世帯全員が市民税非課税 半額減免／世帯主が視覚・聴覚障がい者、1・2級の身体障がい者、A判定の知的障がい者、1級の精神障がい者のいずれか
その他の福祉サービス	介護給付 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援
	訓練等給付 自立訓練(機能・生活訓練)、宿泊型自立訓練、就労移行支援、就労継続支援(A・B型)、就労定着支援、共同生活援助(グループホーム)、就労選択支援
	障害児通所給付 児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援
	地域生活支援事業 移動支援、日中一時支援、地域活動支援センター、訪問入浴

障がい者差別に関する問い合わせ相談窓口

● 地域福祉課 ☎76-8142、FAX.53-8120 ● 障がい者基幹相談支援センター ☎76-8140、FAX.53-2280

行政機関や民間事業者の「不当な差別的取扱い」が禁止され、「合理的配慮の提供」が義務化されています。

不当な差別的取扱いの例

- 障がいを理由としてサービスの提供や入店を拒否する
- 本人を無視して支援者や介助者、付き添い者のみに話しかける など

合理的配慮の例

- 耳や目が不自由な人に筆談や読み上げなどを行う ● 高い所に置かれた商品などを取って渡す など

75歳以上のかたが対象 ※一定の障がいのある65歳以上のかたも対象

後期高齢者医療制度 問 保険医療課 ☎76-8153 ID 1587

75歳になるかたは手続きは不要で、誕生日の前月(1日生まれのかたは前々月)に、後期高齢者医療資格確認書などの書類が郵送(簡易書留)で届きます。65～74歳で一定の障がい(身体障害者手帳1～3級、同4級(音声・言語、下肢1・3・4号)、精神障害者保健福祉手帳1・2級、療育(愛護)手帳A判定(1・2度))のあるかたは、手続きをすることで加入できます。

資格確認書などは、毎年8月に更新で、7月下旬に郵送で届きます。医療機関で支払う負担割合は、資格確認書などで確認を

保険料のお知らせ ID 1588

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計し、個人単位で計算されます。毎年8月に保険料のお知らせを郵送(新規加入などのかたは、約2カ月後に郵送)

納付方法 原則、年金からの天引き(特別徴収)。年金の受給額などにより、納付書や口座振替(普通徴収)の場合あり ※加入後しばらくは、普通徴収で納付

手続きを忘れずに ID 1592

以下の場合、保険医療課窓口で手続きが必要です。本人確認書類は運転免許証などで、顔写真付きのものは1点、顔写真なしのものは2点必要です。

手続きが必要となる時	必要なもの
資格確認書を紛失・破損したとき(再交付の申請)	● 本人または代理人の本人確認書類 ● 委任状(代理人が申請する場合)
資格確認書などの書類の送付先を住民票の住所から変更するとき	● 資格確認書
自己負担限度額などの適用区分を記載した資格確認書が必要なとき	● 本人(代理人が申請する場合は代理人)の本人確認書類 ● 委任状(代理人が申請する場合)
入院時に自己負担限度額などの記載のない資格確認書を提示して食事代を支払ったとき(食事差額申請)	● 資格確認書 ● 医療費の領収書(食事代記載のもの) ● 預金通帳(被保険者名義のもの) ● 本人確認書類
コルセットなどの補装具をつくったとき	● 資格確認書 ● 後期高齢者福祉医療費受給者証(マル福。お持ちのかた) ● 補装具の領収書 ● 医師の証明書、装具装着証明書 ● 預金通帳(被保険者名義のもの) ● 本人確認書類
お亡くなりになったとき	● 資格確認書 ● 会葬礼状など(喪主や葬儀の実施が確認できるもの) ● 喪主、相続人の本人確認書類 ● 預金通帳(喪主、相続人のもの)

知っておくと安心! 各種制度の活用を

高額療養費制度 ID 2649

1カ月(同じ月の1日から末日まで)の医療費の自己負担額が上限を超えた場合、超えた分を「高額療養費」として支給。初めて支給が発生した場合は、診療月から4カ月後に案内を送付。2回目以降は自動的に指定口座に振り込まれます。

後期高齢者医療健康診査 ID 1590

生活習慣病の予防や早期発見のため、年1回受診できます。対象者には5月下旬に受診券を送付



ID:1523

高齢者運転免許証の 自主返納を支援 します



問 市民活動課 ☎76-8128

運転免許証を自主返納した65歳以上80歳以下のかたに、市営バス回数券(1冊11枚つづりを2冊)を進呈

手続きの流れ ①有効期限内の運転免許証を最寄りの警察署(平日9:00~11:00、13:00~15:00)か尾張旭幹部交番(祝・休日、年末年始を除く第1・3月曜日10:00~12:00)で返納

②手続き後60日以内に身分証明書と①で交付される取消通知書を持参し、市民活動課で申請

その他 県警察では、「高齢者交通安全サポーターによる特典付与制度」があり、運転経歴証明書を提示すると、タクシー運賃の割引やさまざまな店舗で優遇措置が受けられます。詳細は、県警察ホームページで



県警察ホームページ▶

判断能力に不安のあるかた に日常生活自立支援事業

問 社会福祉協議会 ☎54-4540

- 福祉サービスの利用援助(利用料の支払い、手続きの援助)
- 日常的な金銭管理(生活費の出し入れ、公共料金の支払い)
- 通帳や印鑑などの預かり

対象者 認知症、知的・精神障がいなどにより、契約などの判断やお金の出し入れ、書類の管理などに不安のあるかた

費用 1回1,200円(通帳や印鑑などの預かりは年間3千円)

ID:1644

シニアクラブの 会員募集



問 長寿課 ☎76-8143

活動内容 カラオケ・グラウンドゴルフ・らくらく筋トレ体操・健康麻雀など(市内14カ所で活動)

対象者 おおむね60歳以上のかた

ID:28692

エンディングノートを ご活用ください

問 長寿課 ☎76-8143

やっておきたいこと、やっておかなければいけないと思うことなど、自分の思いを書き記すことで、万一のことが起こったときに、周りの大切な人たちにその思いを伝えることができます。

配布場所 長寿課、多世代交流館いきいき、公民館



ID:1652

認知症介護家族交流会 「笑顔の会」

問 長寿課 ☎76-8143

認知症の知識や対応などの習得、情報交換や交流を行う

とき 毎月第2水曜日

13:30~15:30

※5・10・2月は「ケアラズカフェ」として開催(10:00~15:00)

ところ 中央公民館

対象者 市内在住で認知症の家族を介護しているかた

その他 「ケアラズカフェ」開催日は、飲み物代200円が必要

ID:1598

アピランスケア 支援事業

問 健康課 ☎55-6800

対象者 がんやがん治療に伴う副作用による脱毛・乳房の変形など、外見に対する補整具を購入したかた

助成額 ウィッグ、乳房補整具の各購入費の2分の1(上限2万円)

申請方法 申請書(健康課かホームページで)、領収書、がん治療を受けたことが分かる書類(治療に関する説明書、お薬手帳など)を直接(補整具購入日の翌日から1年以内)

ID:30788

若年がんで在宅療養 されるかたへの支援 在宅療養支援事業

問 健康課 ☎55-6800

訪問介護などの在宅支援や、福祉用具の貸し出し・購入費用などを助成

対象者 40歳未満で医師に末期がんと診断されたかた

助成額 対象経費の約9割相当(1カ月当たり上限5万4千円)

申請方法 ①在宅サービス利用前に、申請書などを直接か郵送 ②利用後、申請書兼請求書、領収書などを直接か郵送(利用月の翌月から1年以内)

ID:1637

骨髄移植ドナー助成制度

問 健康課 ☎55-6800

対象者・事業者 (公財)日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で①骨髄などを提供した市民 ②提供者が勤務する事業所

助成額 通院または入院1日につき①2万円 ②1万円(いずれも7日を上限。骨髄などの提供日から1年以内に申請)

申請方法 ホームページで

ID:1636

禁煙外来治療費 助成制度



問 健康課 ☎55-6800

健康保険適応となる禁煙外来治療を受け、治療修了証の交付を受けたかたに、治療費の2分の1(上限1万円)を助成

対象者 事前届出時および治療完了時に市民のかた

申請方法 治療開始前と後に申請書を直接

その他 助成を受けたかたに、歯科健診無料クーポン券を交付



ID:1708

聴覚障がい、音声言語機能障がいのかたへの通訳者派遣

問 地域福祉課

☎76-8142、FAX.53-8120

手話通訳者・要約筆記者

聴覚障がい、音声言語機能障がいのかたが、通訳などを必要とする場合に派遣

派遣対象 公共機関の相談・手続き、医療機関の受診、就職活動や学校の面談など、社会生活や日常生活において外出が必要なとき(政治・宗教・営業活動や娯楽での利用不可)

申請方法 申請書(地域福祉課かホームページで)を利用日の7日前までにファクス、メール(fukusi@city.owariasahi.lg.jp)か直接

意思疎通支援者

失語症のかたの外出行などに同行し、会話の補助をする支援者を派遣。詳細は、県言語聴覚士会ホームページで

県言語聴覚士会▶
ホームページ



ID:1703

軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成

問 地域福祉課

☎76-8142、FAX.53-8120

対象者 市内在住の18歳未満で、身体障害者手帳交付対象とならない軽度・中等度難聴のかた

主な要件 原則両耳とも聴力レベルが30デシベル以上

助成額 補聴器の購入などに要する費用と算定基準に定める額のいずれか低い方の3分の2の額

申請方法 購入前に申請書(地域福祉課かホームページで)に必要書類を添えて直接

ID:2677

ヒアリンググループ機器の貸し出し

問 地域福祉課

☎76-8142、FAX.53-8120

ヒアリンググループは、音声などを補聴器に直接送り込むための機器で、磁気コイル付きの補聴器・受信機・人工内耳で音声信号として聞くことができます。

対象者・団体 ●市内在住の聴覚障がい者と難聴者 ●市内所在の聴覚障がい者団体と難聴者団体 ●市内所在の聴覚障がい者と難聴者に対する支援団体 ●市内所在の公共または公益活動を行う団体 ●市内で開催する催事の主催者 ●その他必要と認められるかた

申込方法 事前に相談の上、貸し出し希望日の14日前までに申込書をファクス、メール(fukusi@city.owariasahi.lg.jp)か直接

ID:51747

災害時に備えたストーマ用装具の保管

問 地域福祉課

☎76-8142、FAX.53-8120

災害時に住居が被災などして、自己所有のストーマ用装具の持ち出しができなくなる場合に備えて、ストーマ用装具(1週間程度の使用量)を一時的に保管できます。

ところ 保健福祉センター(災害時の福祉避難所)

対象者 市内在住のストーマ用装具を使用している身体障害者手帳をお持ちのかた

ID:ヘルプマーク/1484
ヘルプカード/2678

ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています

問 地域福祉課

☎76-8142、FAX.53-8120

配布場所 地域福祉課

対象者 身体・知的・精神などに障がいのあるかた、難病のかた、その他支援を必要とするかた

その他 郵送による配布は不可。1人につきヘルプマーク1個、ヘルプカード1枚まで



広告



健康管理センター

胃カメラ・胸部レントゲン

A I 画像診断ソフト導入

予約専用電話 76-2300

予約Eメール kenkou@inoue-hp.com

尾張旭市
「市民健診」
実施しております



尾張旭市 井上病院 検索

子育て・教育

妊娠・出産

問 こども家庭課 ☎53-5566

母子健康手帳の交付 ID 1836

随時交付を行います。妊娠届出書、マイナンバーカードをご持参ください。

妊婦のための支援給付 ID 11211

妊娠届出時、妊娠後期頃、出生届出後に面談やアンケートなどで、妊娠期から出産、子育て期における相談をお受けします。また、出産育児関連物品購入の負担軽減、子育て支援サービスの利用負担軽減のために、給付金を支給します。

あさびー子育てコンシェルジュ ID 26847

保健師・助産師が、妊娠・出産・育児に関するさまざまな相談に応じます。電話・面談・家庭訪問などでサポートします。

すくすく赤ちゃん訪問 ID 1841

生後4カ月までの赤ちゃんがいる家庭を訪問し、子育て情報の提供や、お祝い品をお届けします。赤ちゃんの成長・育児・母乳のことなど相談がある場合は、助産師などが訪問します。

教室・講座など



問 ①～③こども家庭課 ☎53-5566 ④子育て支援センター ☎52-3132

申し込みが必要。詳細は、ホームページで

① パパママ教室 ID 1835

対象者 妊娠中のかたとその家族

健康管理編

管理栄養士・歯科衛生士から、妊娠中の栄養や歯の健康などを学ぶ
とき 4/15(水)、6/18(木)、8/5(水)、10/6(火)、12/8(火)、
R9.2/10(水)9:30～10:30

出産・育児準備編

助産師からお産や産後のママの心と体のケアを、保健師から赤ちゃんの沐浴を学ぶ
とき 5/24(日)、7/11(土)、9/13(日)、11/21(土)、R9.1/17(日)、3/6(土)9:30～11:30



② 妊産婦栄養教室だし活のすすめ ID 1825

和食の命である“だし”を学び、家族みんなの健康な食生活に役立てる

とき 4/15(水)、6/18(木)、8/5(水)、10/6(火)、12/8(火)、R9.2/10(水)10:45～12:30
ところ 保健福祉センター クッキングルーム 対象者 妊娠・子育て中のかた 費用 500円

③ 離乳食教室 ID 1827

離乳食の始め方や作り方を学び、疑問を解決する

とき 5/21(木)、7/16(木)、9/16(水)、11/19(木)、R9.1/20(水)、3/18(木)9:30～11:30
ところ 保健福祉センター クッキングルーム 対象者 生後4カ月以上の子の保護者

④ ①0歳サロン「おたまじゃくし」 ②1～3歳サロン「かえる」 ID 1853

子どもの年齢が近い保護者同士で、子どもを遊ばせながら子育ての悩みや楽しさを話し合い、仲間と一緒に子育てを楽しむ

とき ①4/10(金)、6/19(金)、8/3(月)、10/19(月)、12/10(木)、R9.2/15(月)14:00～15:00
②5/27(水)、7/3(金)、9/14(月)、11/2(月)、R9.1/18(月)10:30～11:30
R9.2/15(月)14:00～15:00

ところ 保健福祉センター 対象者 ①1歳未満の子と保護者 ②1～3歳の子(未就園)と保護者

乳幼児健康診査・健康相談 問 こども家庭課 ☎53-5566 ID 1826

ところ 保健福祉センター 2階

その他 人数を調整するため、健診対象となる日程は前後することがあります。詳細は、個人通知で

事業名	健診日	対象者	健診日	対象者	健診日	対象者
3～4か月児健診 受付／13:00～14:30	4/7(火)	R7年 11・12月生	7/31(金)	3・4月生	12/4(金)	7・8月生
	5/8(金)	12月・ R8年1月生	9/4(金)	4・5月生	1/8(金)	8・9月生
	6/9(火)	1・2月生	10/2(金)	5・6月生	2/5(金)	9・10月生
	7/3(金)	2・3月生	10/30(金)	6・7月生	3/5(金)	10・11月生
赤ちゃん育児・ 離乳食相談 (6～8か月児対象) 受付／9:15～10:30	4/14(火)	R7年 8・9月生	8/18(火)	12月・ R8年1月生	12/15(火)	4・5月生
	5/19(火)	9・10月生	9/15(火)	1・2月生	1/22(金)	5・6月生
	6/16(火)	10・11月生	10/16(金)	2・3月生	2/19(金)	6・7月生
	7/10(金)	11・12月生	11/17(火)	3・4月生	3/16(火)	7月生
1歳6か月児健診 (歯科健診も実施) 受付／13:00～14:30	4/10(金)	R6年 9・10月生	8/4(火)	R7年 1・2月生	12/11(金)	5・6月生
	5/15(金)	10月生	9/11(金)	2・3月生	1/15(金)	6・7月生
	6/12(金)	11・12月生	10/9(金)	3・4月生	2/16(火)	7月生
	7/7(火)	12月生	11/13(金)	4・5月生	3/12(金)	8月生
2歳3か月児 歯科健診・健康相談 受付／13:00～14:30	4/17(金)	R5年12月生	8/21(金)	3・4月生	12/18(金)	7・8月生
	5/26(火)	R6年1月生	9/25(金)	4・5月生	1/26(火)	8・9月生
	6/23(火)	1・2月生	10/23(金)	5・6月生	2/26(金)	10月生
	7/24(金)	3月生	11/20(金)	6・7月生	3/23(火)	10・11月生
3歳児健診 (歯科健診も実施) 受付／12:30～14:00	4/21(火)	R5年1月生	9/8(火)	5・6月生	1/19(火)	9・10月生
	5/12(火)	1・2月生	9/29(火)	6・7月生	2/9(火)	10・11月生
	6/2(火)	2・3月生	10/20(火)	7月生	3/2(火)	11・12月生
	6/26(金)	3・4月生	11/10(火)	7・8月生	3/19(金)	12月生
	7/14(火)	4・5月生	12/1(火)	8・9月生		
8/7(金)	5月生	12/22(火)	9月生			

歯科健診 問 こども家庭課 ☎53-5566



妊産婦歯科健診 ID 1834

市内の指定歯科医療機関(受診券に記載)に電話予約の上、受診

妊娠中は、口腔状態が変化しやすくなります。口内環境が悪くなると、むし歯や歯周病にかかりやすくなるため、安定期に入り体調の良いときに早めに受診しましょう。

実施期間・回数	対象者	持ち物	その他
母子健康手帳交付日から 産後1年以内に1回	市内在住の母子健康手帳 の交付を受けた妊産婦	受診券、母子健康手帳、 保険証(マイナ保険証など)	健診内容以外の診療は 費用がかかる場合あり

春の子ども歯科健診・秋の子ども歯科健診 ID 31112

ところ 保健福祉センター **健診日** 6/6(土)、11/7(土)の午後 **対象者** 未就学児

詳細は、ホームページで(一部のかたには個人通知を送付しますが、対象のかたはどなたでも受診可)

6歳児歯科健診 ID 1826

市内の指定歯科医療機関(個人通知に記載)に電話予約の上、受診

6歳臼歯は永久歯の中で一番大きく、食べ物をかむ力が最大で、歯並びとかみ合わせの中心です。6歳臼歯がしっかりしていると他の歯もきれいに並びます。

実施期間	内容	持ち物	その他
6歳の誕生日以降、 7歳の誕生日の前日まで	歯科健診、フッ素塗布 またはシーラント処置	受診券、母子健康手帳、 保険証(マイナ保険証など)	健診内容以外の診療は 費用がかかる場合あり

※個人通知は、6歳の誕生日月に郵送

子どもの予防接種 問 健康課 ☎55-6800 ID 1744

MR2期・日本脳炎2期・2種混合・子宮頸がん^{けい}予防ワクチンのみ、個人通知を送付。それ以外は送付していません。対象年齢になりましたら、実施医療機関に事前予約し、接種を進めてください。

ワクチンの種類	対象年齢・回数	接種方法・持ち物
ロタウイルス	<ul style="list-style-type: none"> ●ロタリックス／生後6週0日後～24週0日後に2回(経口) ●ロタテック／生後6週0日後～32週0日後に3回(経口) ※ワクチンは2種類あります(原則、1回目に接種したワクチンを最後まで接種)。1回目の接種は、出生14週6日までに受けてください。	尾張旭・瀬戸市の指定医療機関(下記二次元コードから確認)に予約し、接種  指定医療機関 持ち物 <ul style="list-style-type: none"> ●住所・氏名・生年月日が確認できるもの(保険証(マイナ保険証など)・子ども医療費受給者証など) ●母子健康手帳(忘れた場合は接種不可)
B型肝炎	1歳未満で3回(母子感染の恐れがあり、出生後に免疫グロブリン・B型肝炎ワクチンの投与を受けた子は対象外)	
小児用肺炎球菌	生後2カ月～5歳未満で4回 ※接種開始時期により接種回数が異なります。	
5種混合 (ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ・ヒブ)	生後2カ月～7歳6カ月未満で4回	
BCG	1歳未満で1回	
麻しん風しん混合(MR)	<ul style="list-style-type: none"> ●1期／1～2歳未満で1回 ●2期／年長の学年に1回 	
水痘	1～3歳未満で2回	
日本脳炎	<ul style="list-style-type: none"> ●1期／6カ月～7歳6カ月未満で3回 ●2期／9～13歳未満で1回 	
2種混合 (ジフテリア・破傷風)	11～13歳未満で1回	
HPV (子宮頸がん予防)	<ul style="list-style-type: none"> ●1回目接種が6年生～15歳未満は2回 ●1回目接種が15歳以上は3回 	
妊婦向けRSウイルス (赤ちゃんのRSウイルス感染症予防)	妊娠28～36週に1回	

ぜひ登録を あさぴー子育て応援ナビ 問 こども家庭課 ☎53-5566 ID 1679

妊娠・出産・子育てに必要な情報を簡単に知ることができるアプリ。登録方法は、ホームページで
 ●子育て施設・イベント情報 ●予防接種の情報・スケジュール作成 ●市内医療機関検索 ●マタニティ情報
 ●健診・相談 ●成長記録 など

遊びに行こう♪ 子育て支援センター 問 子育て支援センター ☎52-3132 ID 1857

乳児から就学前の子を対象とした、親子で遊べるサロンがあります。「すくすく子育て講座」や「おたのしみ」も開催。詳細は、広報誌かあさぴー子育て応援ナビ(要登録)で

利用時間 9:30～15:30(祝・休日、年末年始を除く)

ところ 保健福祉センター内、市内6カ所の保育園内(はんのき、藤池、茅ヶ池、東部、川南、レイモンド庄中)

※行事により、利用できない場合あり

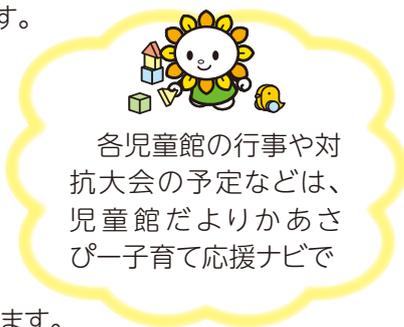
遊びにおいでよ♪ みんなの児童館 問 各児童館 ID 11529

児童館では、さまざまな年代のお子さんが楽しく遊べる行事を開催しています。

利用時間 9:00~17:00(日曜日、祝・休日を除く)

対象者 0~18歳(小学生未満は保護者同伴)

毎月行うイベント	幼児向け	子育てひろば、おはようサロン など
	小・中学生向け	体力あそび、あそびの会、工作会 など



各児童館の行事や対抗大会の予定などは、児童館だよりかあさぴー子育て応援ナビで

子育てひろば

各児童館で年齢の近い親子で集まり、さまざまな遊びや、交流・仲間作りをします。

区分	とき	対象者
いちごひろば	月曜日	10:30から 0歳児と保護者 1歳児と保護者 2歳児と保護者
ばななひろば	木曜日	
ぶどうひろば	火曜日	



おはようサロン

親子でゆったりと遊びながら、子育ての悩みなどを気軽に話し合い、交流を図る場です。

とき	対象者
水・金曜日 9:00~12:00	未就園児と保護者

ひとり親家庭などに関する手当制度 問 こども未来課 ☎76-8149 ID 1618

該当する手当の申請が済んでいるか確認してください。手当を受給されているかたで、要件に該当しなくなった場合は速やかに届け出をお願いします。家庭や所得の状況によって対象とならない場合があります。詳細は、ホームページで

区分	該当要件
児童扶養手当	18歳以下(一定の障がいがある場合は20歳未満)の児童を監護・養育している、ひとり親家庭など
県遺児手当	
遺児就学手当	市内に1年以上住所があり、義務教育就学中の児童を養育しているひとり親家庭など

児童手当 問 こども未来課 ☎76-8149 ID 1623

詳細は、ホームページかこども未来課に問い合わせを

支給対象	高校生年代までの児童を養育するかた	
手当月額	3歳未満 1万5千円(第3子以降は3万円)	3歳以上 1万円(第3子以降は3万円)
第3子加算の対象	大学生年代までの養育されている子のうち、3番目以降の児童	
支給月	偶数月(原則申請日の翌月から支給)	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童手当は申請に基づく制度です。出生や転出入など家族の異動により手続きが必要となります ● 世帯状況などを確認する必要がある世帯は、毎年6月に現況届の提出をお願いしています ● 令和6年10月の制度改正により、支給対象などが変更されています 	

広告

AKATSUKI DESIGN OFFICE

株式会社暁デザイン事務所
TEL 0561-86-8518
〒489-0071 愛知県瀬戸市暁町3-143
<https://akatsuki-d.com>

お客様に喜ばれ
その先に広がるデザインをつくる

デザイン
撮影
WEB
各種印刷
看板
企画
動画制作
展示会ブース

ID:51040

名古屋盲学校の相談

問 県立名古屋盲学校
☎052-711-0009

見えにくい、見えないなど見え方が気になるお子さんの教育相談

とき 平日9:00～16:30

ところ 県立名古屋盲学校(名古屋市千種区)

申込方法 電話で

尾張旭おもちゃ図書館

問 社会福祉協議会 ☎54-4540

発育・発達に心配があるお子さんとその保護者が、ボランティアと一緒に楽しくおもちゃで遊ぶ

とき ●毎週木曜日13:00～16:00

●毎月第4土曜日10:00～12:00

ところ 渋川福祉センター おもちゃ図書館

ID:51040

発達相談「すてっぷ」

問 瀬戸つばき特別支援学校
☎56-0950

子育てや学校生活で心配なことや困っていることの相談

とき 毎週水曜日(祝・休日を除く)13:00～17:00(予約制)

ところ 瀬戸つばき特別支援学校(瀬戸市南山口町)

対象者 ●市内在住の障がいのある幼児・児童・生徒の保護者 ●保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校の先生

申込方法 電話で

ID:49230

子ども誰でも通園制度

問 保育課 ☎76-8147

4月から保護者の就労要件を問わず保育所などを利用できる制度が始まります。

対象者 保育園や幼稚園に在籍していない、生後6カ月～満3歳未満の子
費用 1人1時間当たり300円

申込方法 ①下記二次元コードから利用申請 ②利用者登録完了のメールが届いたら、面談予約 ③面談後、施設の利用予約

その他 ●利用時間は、1人当たり月10時間まで ●詳細は、

申し込みフォーム▶



ID:3649

子どもを虐待から守りましょう

問 子ども家庭課 ☎53-6101

児童虐待は、こどもの健やかな発育・発達を損ない、心身に大変深刻な影響を及ぼします。こどもの人権を守り、虐待を防止するためには、こどもの立場を尊重しなければなりません。

虐待を受けていると思われるこどもがいたら、すぐに連絡してください。連絡はこどもを守るためのものです。連絡者の秘密は守られます。

心配な情報が入った場合、こども家庭課が家庭訪問を行い、保護者からお子さんの様子を聞き取りします。子育ての悩みがある場合は、家庭児童相談員が相談に応じます。



ID:1843

病児・病後児保育

問 保育課 ☎76-8147
あらかわ医院(実施施設) ☎53-9666

対象者 市内在住の生後2カ月～小学3年生の児童

利用条件 次の全てに該当する場合
●病気または病気回復期のため、集団生活ができない児童で、病児・病後児保育が可能と医師が認めた
●保護者が勤務、疾病、入院、介護、冠婚葬祭などで、家庭での保育が困難

実施施設 あらかわ医院 病児・病後児保育室

利用時間 ●平日/8:30～17:00
●土曜日/8:30～13:00(祝・休日、実施施設の休診日を除く)

定員 1日6人

利用料 1日2千円

利用方法 事前登録(登録申請書は保育課、あらかわ医院か市ホームページで)の上、利用希望日の前日21:00以降に予約サイト(下記二次元コード)から予約

その他 4月から名古屋市内の施設が利用できます。

あらかわ医院Web予約▶



ID:2036

地域の教育力推進事業費補助金

問 生涯学習課 ☎76-8181

広く地域に参加を呼び掛け、子どもたちを健やかに育む次の活動を行う団体 ●体験活動事業 ●健全育成事業 ●子どものための地域安全活動 ●研修事業 など

対象事業 市内で実施し、地域の誰もが参加でき、参加者数が20人以上の事業(実施団体構成員とその同居家族のみの事業は対象外)

補助額 対象経費の2分の1(上限4万円)

申請方法 事前に問い合わせの上、事業実施30日前までに申請書(生涯学習課かホームページで)を直接

ID:2957

ご利用ください
デジタル版はぐみんカード

問 子ども未来課 ☎76-8148

協賛店舗・施設で提示すると、店舗などが独自に設定した割引・ポイント加算などの特典が受けられます。

対象者 市内在住の18歳未満の子と保護者、妊娠中のかた

登録方法 下記二次元コードで

その他 ●従来の紙カードも引き続き利用可 ●詳細は、ホームページで

あいちはぐみんネット▶



ID:1954

児童生徒就学援助制度

問 学校教育課 ☎76-8176

経済的に困窮している児童・生徒の保護者に、就学に係る費用を援助しています(申請月の翌月分から適用)。詳細は、ホームページで

ID:48647

学校支援ボランティアの登録

問 学校教育課 ☎76-8174

市内小・中学校に通う児童・生徒の学習支援(教科学習の補助、実技指導、個別指導補助、語学支援など)や部活動支援など

登録方法 申込書(学校教育課かホームページで)を郵送か直接

緑を守り育てよう 皆さんの緑化活動を応援します



問 公園農政課 ☎76-8161

緑に関わる市民活動などへの支援



- 公園愛護会活動 ID 3007
- スポットガーデン ID 2444
- 旭フラワーボランティア ID 2437



緑化の推進

🌱 都市緑化推進事業費補助金 ID 3006

あいち森と緑づくり都市緑化推進事業を活用し、民有地の敷地などの緑化をされるかたに工事費の一部を補助します。

対象事業	①駐車場緑化 ②壁面緑化 ③屋上緑化 ④空地緑化 ⑤生け垣設置		
助成要件	● 公開性がある ● 緑化面積が50㎡以上である ● 生け垣延長が15m以上である など	助成額	● 1㎡当たり ①2万円 ②③3万円 ④1万5千円 ● 1m当たり ⑤5千円

🌱 記念樹引換券を贈呈 ID 2442

家族の記念樹として、シンボルツリーを植樹しませんか。

対象者	1年以内に①婚姻届を提出(ファミリーシップ宣誓を含む)したかた ②出生届を提出したかた ③子が小学校へ入学したかた ④自己用住宅を取得したかた		
引換券	2千円分	申請方法	申請者の本人確認書類を持参し、公園農政課に直接
引換場所	● あいち尾東農協尾張旭、瀬戸、長久手の各グリーンセンター ● 稲一園芸		

🌱 保存樹などの助成 ID 1432

①保存樹や②保存樹林に指定した樹木の維持管理費を助成します。

指定基準	①樹木の1.5mの高さにおける幹の周囲が1m以上のもの、樹木の高さが12m以上のもの ②樹木が集团的に生育し、その土地の面積が300㎡以上のもの		
助成額	①1本当たり年間2,500円 ②1地区当たり年間1万円以内		

緑化推進基金 ID 2441

皆さんからの寄付金と市の積立金により緑化事業を推進しています。ご協力をお願いします。

募金箱設置場所	公園農政課、東部市民センター、渋川福祉センター、図書館、中央公民館、新池交流館・ふらっと、文化会館
---------	---

広告

福祉医療・住宅建設

TACHIKI HOME

タチ基ホーム

ID:32985

折りたたみ式ごみ
ボックスの購入費の補助

問 環境事業センター
☎52-8000

鳥獣被害の防止に効果のある、折りたたみ式ごみボックスの購入費用の一部を補助します。

補助額 購入費の2分の1
(上限1万円)

対象者・団体 ●市内在住のかた
●連合自治会、自治会、町内会などの公共的団体(事業所を除く)

申請方法 申請書、領収書、カタログなどを直接(先着。購入前に事前協議が必要)



ID:32952

ご利用ください
あさひ訪問収集

問 環境事業センター
☎52-8000

週に1度、玄関先まで訪問してごみを収集します。

対象世帯 市内在住の自力でごみなどを排出することが困難で、親族や近隣在住者などの協力を得ることができない次のいずれかに該当する世帯 ●要支援・要介護認定を受けているかた ●障がい者

申請方法 申請書(環境事業センター、環境課かホームページで)を同センターか環境課に直接

その他 ●ケアマネジャーなどの介護職員や民生委員、児童委員も申請可 ●申請書受領後、実態調査で適当と認められた場合に収集を開始

ID:1441

みんなの公園 マナーを
守って利用しましょう

問 公園農政課 ☎76-8161

近所のかたや他の利用者の迷惑となるケースが頻繁に見受けられます。誰もが気持ち良く利用できるようルールを守りましょう。

利用のルール ●ボールが公園の外に飛び出したり、他の利用者の迷惑になったりしないようにする ●火気は使用しない ●花火の利用はルールを守る **ID** 33823 ●遊具や広場は譲り合って使う ●ごみは持ち帰る ●遊具、ベンチ、トイレなどを壊したり、落書きしたりしない ●ペットはつないで散歩し、ふんは必ず持ち帰る ●バイクの乗り入れはしない
その他 遊具やベンチなどの施設、樹木の不具合などを発見したときは、お知らせください。 **ID** 1442



ID:2229

旭平和墓園の手続きの
確認を

問 環境課 ☎76-8134

旭平和墓園の使用中に次のようなことが生じた場合は、手続きが必要です。必要書類など詳細は、ホームページで

共通(一般墓地、合葬式墓地)

●納骨するとき ●使用者を変更するとき ●使用者の住所・本籍を変更したとき ●許可証を紛失したとき

一般墓地

●墓石などを建てる時
●墓地を返還したいとき

合葬式墓地

●使用許可を取り消したいとき

ID:32944

ごみ出しルールを
守りましょう

問 環境課 ☎76-8135
環境事業センター ☎52-8000

集積所ではない場所へのごみの投棄や、市では収集できない物が集積所に出されているところが見受けられます。不法投棄は犯罪です。こうした行為は、周辺住民の迷惑となるだけでなく、快適な生活環境を壊してしまいます。

また、資源ごみとなるペットボトルがプラスチック製容器包装で出される事例が多く生じています。お近くの集会所や公民館、スーパーなどに設置されている専用の回収かごに出してください。

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

ID 2265

スマホでごみの出し方に関する情報を確認できます。登録方法など詳細は、ホームページで

アプリの機能 ●ごみ分別辞典(主な品目のごみの分類を50音順で検索) ●ごみ収集日をカレンダー形式で確認 ●市からのお知らせを受信 など

ID:2233

まちの美化に
取り組む
アダプトプログラム

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

問 土木管理課 ☎76-8164

市民や事業者が道路などの清掃活動をボランティアで行っています。「自分たちのまちは自分たちの手で美しくする」アダプトプログラムへの積極的な参加をお待ちしています。活動内容や参加団体などの詳細は、ホームページで

広告

わっ!

ジ・地震だ!

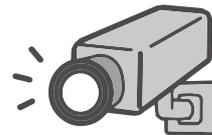
この家が壊れる時、ワシも終わりでイイ。

そんなふうにはうまくいきません。地震の30分前までに補強を終わっておれば...

目標工事費は補強工事費補助金額内で 尾張旭耐震支援隊 0561523352 磯部

防犯カメラの設置費用補助 問 市民活動課 ☎76-8128 ID 1493

対象団体 連合自治会、自治会、町内会その他公共的な活動を営む団体
対象経費 防犯カメラ代金、防犯カメラ設置工事費用、防犯カメラの設置を示す看板設置費用
補助額 対象経費の2分の1(1台につき上限15万円)
申請方法 事前協議書(市民活動課かホームページで)を直接



自転車乗車用ヘルメット購入費補助 問 市民活動課 ☎76-8128 ID 1512

自転車乗車中の交通事故による人的被害の重大化防止を図るため、自転車乗車用ヘルメットの購入費を補助します。

対象者 市内在住のかた
対象経費 令和8年4月1日以降に購入した安全性の認証(SGマーク、JCFマークなど)を受けたヘルメットの購入費
補助額 購入費の2分の1(1人につき1個まで。令和9年3月末時点で7~18歳、65歳以上のかたは上限2千円。それ以外のかたは上限千円)
その他 ●電子申請可 ●申請時に購入費用が分かる書類が必要

ご利用ください 市営バスあさび一号 問 都市計画課 ☎76-8157 豊栄交通(株) ☎54-7717 ID 9710

利用料金 1乗車ごとに100円(PayPayでの支払いも可。回数券、定期乗車券あり。未就学児、障害者手帳をお持ちのかたとその付き添いのかたは一人無料)

運行情報 バスの位置情報やバス車内の混雑情報などを、スマホやパソコンで確認できます(ホームページや公式LINE 基本メニューの「公共交通」か、各停留所の二次元コードから、バスロケーションシステムにアクセス)。

その他 車いすなどで直接バスに乗車できないかたは、リフト付きワゴン車を利用することができます(要予約)。

※ダイヤ、運行ルート、予約方法などの詳細は、ホームページで



バスロケーションシステム▶

経営安定化のために必要な資金を融資 県小規模企業等振興資金融資制度をご利用ください

問 産業課 ☎76-8185 ID 2222

資金使途 運転資金、設備資金 **保証人** 原則、法人代表者以外は不要
担保 原則不要 **信用保証料** 必要(一部助成制度あり)
申請方法 申請書(取扱金融機関か産業課で)を取扱金融機関に直接

区分	対象団体など	金額	期間/利率(年)
通常資金	従業員数が50人(商業・サービス業は30人)以下の会社、個人、企業組合、医療法人、NPO法人	5千万円以内	運転・設備 1年超3年以内 /1.9%
			3年超5年以内 /2.0%
小口資金	従業員数が20人(宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人)以下の会社、個人、企業組合、医療法人 など	2千万円以内 (既存の信用保証付き融資残高との合計が2千万円の範囲内に限る)	5年超7年以内 /2.1%
			設備のみ 7年超10年以内/2.2%
			運転・設備 3年以内 /1.7%
			3年超5年以内 /1.8%
			5年超7年以内 /1.9%
			設備のみ 7年超10年以内/2.0%

※融資利率は改定する場合あり。詳細は、ホームページで

ID:2615

家屋調査にご協力を

☎ 税務課 ☎76-8119

本年中に新・増築した建物(住宅、店舗、車庫など)を対象に、固定資産税などの基礎となる評価額を算定するため、家屋調査を行っています。正確な評価のため、調査の際は建物図面や室内などを拝見します。

ID:2620

家屋を取り壊したときは届け出を

☎ 税務課 ☎76-8119

家屋の固定資産税は、毎年1月1日に存在する家屋(住宅、店舗、車庫など)に対して課税されます。家屋の全部または一部を取り壊したときはご連絡ください。届け出がないと誤った課税が続いてしまうことがあります。

ID:1492

「かけこみ110番の家」の登録にご協力を

☎ 市民活動課 ☎76-8128

誘拐・連れ去り・痴漢などの犯罪から子どもなどを守るため、緊急避難場所として「かけこみ110番の家」の登録に協力をお願いします。また、各小学校の通学路沿いにお住まいのかたに声掛けもしています。



ID:2059

市民活動保険

☎ 市民活動課 ☎76-8126

自治会などの市民団体が行う公共的・公益的な活動を支援するため、万一の事故に対する補償をしています。

ID:2055

自転車等駐車場をご利用ください

☎ 市民活動課 ☎76-8128

市では、駅周辺に無料の自転車等駐車場を整備しています。ぜひご利用ください。詳細は、ホームページで



ID:2197

中小企業退職金共済制度

☎ 中小企業退職金共済事業本部
名古屋コーナー ☎052-857-7588
産業課 ☎76-8185

中小企業で働く従業員のための安心・確実・有利な退職金制度
特色 ● 掛け金の一部を国が助成
● 短時間労働者のかたも加入可
● 掛け金は税法上、全額非課税扱い
● 新規で加入した場合、12カ月の掛け金の20%以内を市が補助

ID:2341

空き家の適正管理

☎ 環境課 ☎76-8134

空き家が適正に管理されず放置されたままになると、防災や防犯、生活環境などに悪影響を及ぼす危険性があります。

空き家を所有しているかたは、定期的に状況を確認し、敷地内の樹木や雑草の除去のほか、必要に応じて修繕や改修などをお願いします。

ID:2341

空き家に関する相談は空き家総合相談窓口へ

☎ (公社) 県宅地建物取引業協会
☎052-522-2567
都市計画課 ☎76-8156

市と県宅地建物取引業協会は、空き家対策に関する協定を締結し、空き家総合相談窓口を開設しています。空き家の売却や活用など、専門家が幅広い相談に応じます。

ID:2492

空き家の譲渡所得の特別控除制度

☎ 都市計画課 ☎76-8156

相続から3年を経過するまでに、要件を満たし空き家を譲渡した場合、譲渡所得から3千万円が特別控除されます。適用を受けるには、都市計画課で必要書類の交付を受け、確定申告を行う必要があります。詳細は、税務署が国土交通省のホームページで

あなたもまちの一員に! 町内会に加入 ☎ 市民活動課 ☎76-8126

ID 2303



いざというときのためにも、日頃から町内会活動などを通して地域の人々と交流を深めることも大切です。自身が暮らす地域の快適で安全な暮らしづくりのために、ぜひ町内会に加入しましょう。あなたの身近なことを実は町内会が行っています。

町内会の主な活動

- 地域の交流活動/運動会や盆踊り、お祭りなど
- 生活環境の向上/防犯灯の管理やパトロールなどの防犯活動、地域の防災対策や清掃活動、集会所管理など
- 災害への備え/地域での防災訓練など

加入方法 隣人などに町内会の役員を確認し、役員へ直接役員が分からない場合はホームページ、電話かメール(右記二次元コード)で

メール作成▶



ID:25123

市営住宅の入居者募集

☎ 都市計画課 ☎76-8158

年3回(5・9・1月)、入居可能な空き室ができた場合にホームページや広報おわりあさひで募集を行います。

- 柏井住宅
根の鼻町二丁目6番地1
- 旭ヶ丘住宅
旭ヶ丘町山の手190番地
- 愛宕住宅
新居町寺田2953番地5

ID:51648

道路通行の安全確保にご協力を

☎ 土木管理課 ☎76-8164

自宅などの樹木の枝や葉が道路に飛び出していると、歩道が狭くなる、カーブミラーが見えにくくなるなど、安全な通行ができなくなる場合があります。樹木の定期的な剪定にご協力ください。



ID:51648

段差解消プレートなどの撤去にご協力を

☎ 土木管理課 ☎76-8164

敷地と道路との段差を解消するための段差解消プレートや鉄板などの設置は、道路法で禁止されています。歩行者や自転車、バイクの転倒事故につながる場合があります。事故が発生した場合は責任を問われることもあります。

また、雨水の流れを妨げ、道路冠水の原因となることもあるため、速やかに撤去してください。



ID:2244

「道路の損傷等通報システム」の利用を

☎ 土木管理課 ☎76-8164

道路の穴やカーブミラーの破損などを発見したとき、下記二次元コードから簡単に通報ができます。道路の損傷などの把握と迅速な対応につながりますので、ご協力をお願いします。

通報フォーム▶



ID:2238

幅員が狭い道路の拡幅整備・支援を進めています

☎ 都市整備課 ☎76-8192

市が管理する幅員4メートル未満の道路に接する敷地で建築などをお考えの場合は、道路後退(セットバック)部分の取り扱いについて事前に協議してください。

市街化区域内にある道路後退用地を市に寄付いただく場合は、境界確定測量を市で実施できます。

ID:2251

下水道接続のお願い

☎ 下水道課 ☎76-8167

下水道は、衛生的で住みよい生活環境の実現や水質保全など、大きな役割を担っています。下水道が整備された地域にお住まいで、まだ接続していないかたは、早めに接続してください。指定工事店、各種制度の詳細は、ホームページで

排水設備工事は指定工事店で

ID 40488

下水道に接続する排水設備工事は指定工事店へお申し込みください。

融資あっせん制度 ID 3627

一定の条件下で排水設備工事に必要な費用の一部を無利子で借りることができます。

雨水貯留施設転用補助制度

ID 2246

下水道接続時に不要となった浄化槽を改造して雨水貯留施設として転用する場合、一定の条件下で改造工事費の一部を補助します(融資あっせん制度との併用不可)。

ID:2327

上水道の漏水確認

☎ 上水道課 ☎76-8170

宅内漏水の確認方法

水を使用していないときにメーターのパイロットが回転しているか確認してください。

少しでも回転している場合は漏水しているため、市指定の給水装置工事業者へ修理を依頼してください。宅内側での漏水に係る水道料金は、使用者の負担になります。

漏水時の問い合わせ先

管工事業協同組合 ☎54-6232



ID:2332

貯水槽水道の適正な管理を

☎ 上水道課 ☎76-8170

貯水槽水道は、マンション・アパートなどで受水槽・高置水槽を通じて水道水を各家庭に供給する施設です。設置者(管理者)は、使用者に安全で衛生的な水を供給するため、適切な管理をしてください。

設置者(管理者)のかたへ

定期的(年1回以上)に水槽の清掃を行い、登録検査機関の検査を受けてください。また、給水栓の水質確認や施設の保守点検を行ってください。

使用しているかたへ

水の色、濁り、臭い、味などに異常がある場合は、設置者(管理者)に連絡してください。

ID:2554

やめよう! 消火栓・防火水槽周囲の違法・迷惑駐車

☎ 消防署 ☎51-0882

消火栓や防火水槽から5m以内に駐車することは、禁止されています。尊い命や財産を守るため、速やかな消火活動にご協力をお願いします。

主要公共施設の来館案内 ●年末年始は休み ●臨時休館あり ●その他の施設などはホームページで

施設名	開館時間	問い合わせ☎
市役所	平日9:00～17:00	53-2111
保健福祉センター	※10/1(木)以降は9:00～16:00になります。	55-6800
文化会館	月曜日(祝・休日の場合は次の平日)を除く8:30～21:30 (受け付けは17:00まで)	54-8500
総合体育館	9:00～21:00(受け付けは8:30から)	54-2733
東部市民センター	9:00～22:00(受け付けは21:00まで)	54-5667
渋川福祉センター		51-1997
新池交流館・ふらっと		52-8852
スカイワードあさひ		52-1850
中央公民館		54-5300
三郷公民館		54-4500
藤池公民館		54-8722
瑞鳳公民館		052-773-1466
平子公民館		54-9290
本地原公民館		9:00～21:00(受け付けは20:30まで)
渋川公民館		53-8600
白鳳公民館		52-0690
旭丘公民館		52-1624
宮浦公民館		54-3738
図書館	9:00～19:00 休館日 ● 第1・3・5月曜日(祝・休日の場合は次の平日) ● 館内整理日 (毎月初日。土・日・月曜日の場合は次の平日) ● 特別整理期間	54-5544
多世代交流館いきいき	9:00～17:00	54-8202
旭城	9:00～17:00(「和室」予約時は21:00まで)	52-1850
藤池児童館	日曜日、祝・休日を除く9:00～17:00	54-8734
白鳳児童館		52-0438
平子児童館		52-3522
本地ヶ原児童館		53-8171
瑞鳳児童館		052-776-5060
三郷児童館		52-6848
中部児童館		53-5060
旭丘児童館		52-5131
渋川児童館		51-1919
リサイクルひろばフルフル		10:00～16:00
子育て支援センター	平日9:30～15:30	52-3132
こどもの発達センター	平日9:00～17:00 ※10/1(木)以降は9:00～16:00になります。	53-6103
少年センター	平日9:00～17:00	76-8129
市民活動支援センター	9:00～22:00(受け付けは平日9:00～17:00)	51-2878
尾張旭まち案内	木曜日(祝・休日は営業)を除く10:00～18:00	(一社)観光協会 52-6500

ご利用ください **尾張あさひ苑** ☎ 長野県下伊那郡阿智村智里331-7 ☎0265-43-3180



宿泊料金の割引

- 市内在住者／中学生以上は千円、60歳以上か障がいのあるかた(中学生以上)などは1,500円
- 市内事業所在勤のかたとその被扶養者(中学生以上)／500円

割引の手続き(尾張あさひ苑で直接)

- 市内在住者／身分証明書を持参
- 市内事業所在勤のかた／身分証明書、申請用紙(右記二次元コードで)を持参

尾張あさひ苑
ホームページ▶



家財整理 動線確保

お片づけで人生100年時代を健康に生きる

お部屋の安心・安全を見直してみませんか？
 転倒・怪我予防で健康のためのお片づけ

お片づけ レイアウト変更
 家財転倒防止器具の設置
プロにお任せください!



大橋運輸株式会社 見積もり無料!
 0120-015-084
<https://www.0084.co.jp> 愛知県瀬戸市西松山町2-260

がんばり方がわかる！
 わかるから、できる！
 できるから、楽しい！



個別学習塾 ミーラボ
melabo

Tel (052) 737-2306 HP melabo01.com
 尾張旭市東山町1丁目2-13 アサヒビル川101号

新築・リフォーム・外構工事

修繕・塗装工事・介護改修工事など
 住まいに関すること何でもご相談下さい

創業65年の信頼と実績

岩橋建設株式会社

設計監理 岩橋建設(株)一級建築士事務所

尾張旭市城前町城前41-3 TEL 53-5123



MITSUBISHI ELECTRIC
 Changes for the Better



Asahino Real Estate
 Better Alliance Co., Ltd.
あさひの不動産

- 不動産売買仲介
- 買取再販
- 賃貸仲介
- 賃貸管理
- 宅地開発分譲
- 不動産競売代行
- 不動産コンサル

尾張旭市東栄町
 4-12-12
 TEL 0561-41-8452

株式会社ベターアライアンス

あっ!
 三浦建設

3K K解体 K回収 K工事

お荷物の片付け、不要品の
 回収、建物の解体まで
お気軽にご相談ください!

出張見積
無料!

三浦建設 有限会社 愛知・岐阜・三重県対応

0561-51-7808 (代表)

受付時間 / 8:00~17:30 定休日 / 毎週日曜・土曜日(不定休)
 産業廃棄物収集運搬業許可 許可番号 第02300221114号

CAFE & LUNCH

キッズランドもあるよ!

そらいろ

- モーニング 9:00▷11:00
- ランチ 11:30▷15:00
- アフター 14:00▷17:00
- ディナー 17:00▷20:30 (L.O.20:00)

キッズランドそらいろ
 10:00▷20:30
 ●定休日 月・火

ハンドリングで
 60分無料で
 遊べるよ!!

みんな来てね!!
スカイワードあさひ7階

ENJOY! SPORTS & CULTURE.



ハマダスポーツ企画株式会社
 名古屋市名東区猪高台一丁目1316番地
 TEL : 052-777-2800

指定管理施設: 尾張旭市総合体育館、尾張旭市東部市民センター、尾張旭市渋川福祉センター



売買・贈与・相続・抵当権抹消登記・遺言書作成など

アテンド司法書士事務所

尾張旭市役所南すぐ **司法書士 若杉 拓**

お気軽にお問い合わせください!!

尾張旭市東大道町原田2498番地5
tel.0561-76-3696

離婚 女性弁護士が相談に乗ります。
相続 TEL 0561-76-3847
交通事故 **初回相談無料**
借金

尾張旭駅前法律事務所
 Owariasahi Ekimae Law Office
 尾張旭市東大道町原田2498番地5(市役所南側すぐ)
 平日10:00~17:00 土日祝休

車 地域密着 買取専門 **下取りよりも**
価格UP 
 したお客様が大多数

軽から輸入車まで、1万円~1500万円の買取実績

Google クチコミ評価 **5.0**
 ★★★★★

- ✔ しつこい営業はなし
- ✔ 不動産・車検切れでも 3万円以上(軽1万円以上)
- ✔ 故人のお車も対応
- ✔ 免許返納・ご高齢・女性から多くご支持
- ✔ 愛知県警察高齢者交通安全サポーター

安心して車売るなら **enjoy cars**
 相談は24時間受付
0561-58-6737
 来店査定は必ず事前予約してください

担当:中村
 長久手市段の上 207-2 年中無休 9:00~19:00
 愛知県公安委員会許可 第 542522309800 号

LIXIL不動産ショップ

地元の情報を随時発信中!

 @TOEI_LIFETIME

相続の相談窓口常時開設
 相続セミナーも毎月開催

愛知県知事免許(10)第13338号 (公社)愛知県宅地建物取引業協会会員

トーエー不動産
 尾張旭市東栄町 1-16-26 定休日/水曜日 営業時間/9:30~18:00

0120-35-1080

水まわりの「安心・安全」は信頼の
尾張旭市管工事業協同組合

☎ **0561-54-6666**
 (夜間・休日の緊急漏水 54-6232)

健康診断、受けてよかった。

医療法人 **あらかわ医院** 健診部門

鎮静下内視鏡(胃カメラ・大腸カメラ)対応可・MRI・CT・DWIBS

〒488-0006 尾張旭市大久手町中松原 39 番地

0561-53-9668

健診受診時 無料託児サービスあり

電話受付時間 平日 8:30~17:00
 土曜日 8:30~11:30